

南丹市 耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

南丹市耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、南丹市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、「京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第3期計画)」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

| 計画 | 令和5年度取組内容 | 令和5年度目標 |
|------|--|--|
| | <p>「財政的支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断派遣事業を実施。 住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施。 <p>「普及啓発等」</p> <ol style="list-style-type: none"> 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント開催に合わせた相談会の実施。 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布、説明等により耐震改修を促す。 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してTEL等による耐震改修促進を実施。 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> 京都府の実施する改修事業者の技術力向上に係る取り組みと連携し、推進を図る。 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修の必要性の周知を実施。 管内の住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施。 リーフレットにより制度概要の周知を徹底。 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣:10戸 耐震本格改修補助:4戸 耐震簡易改修補助:4戸 シェルター設置補助:1戸 |
| | | 前年度までの実績 |
| | | <p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣:9戸 耐震本格改修補助:2戸 耐震簡易改修補助:2戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣:8戸 耐震本格改修補助:1戸 耐震簡易改修補助:1戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣:8戸 耐震本格改修補助:2戸 耐震簡易改修補助:4戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣:9戸 耐震本格改修補助:4戸 耐震簡易改修補助:1戸 |
| 自己評価 | 前年度(令和4年)の取組実績 | 前年度(令和4年度)の課題 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務先にパンフレットを置き、啓発を行った。 南丹市ホームページに補助制度を掲載した。 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して耐震改修促進を促した。 | <p>今後も事業促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> |
| | | 改善策 |
| | | <p>住民への周知・普及を図るため、防災イベント等における啓発の強化等及び耐震化各種補助制度を積極的にPRする。</p> |